

平成28年度 第1回 長野県社会福祉審議会

日 時 平成28年5月17日（火）

13：30～15：30

場 所 長野県庁3階特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

説明事項

ア 平成28年度当初予算の概要について

イ 長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略について

○中島委員長 それでは議事を進めてまいります。本日は新規の諮問案件はなく、全て説明事項となります。

まず、議題ア「平成28年度当初予算の概要について」に入ります。前回、12月の会議では予算要求時点でしたが、予算も決まっておりますので、本日は平成28年度の健康福祉部及び県民文化部の予算及び主な事業を説明していただきます。

また、議題イ「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」については、3月に改訂版が策定されましたので、あわせて概要を説明していただきます。

資料はお手元の資料1-1、1-2及び資料2です。それでは担当幹事お願いします。

資料1-1・1-2の説明

資料2の説明

○中島委員長 ありがとうございます。ただいま担当幹事から説明をしていただきましたが、皆様からご質問、ご意見ありましたらお願いします。内容が盛りだくさんで、質問しづらいかもしれませんが、資料1-1あるいは1-2の主要事業一覧を見ていただくと、質問しやすいのではないかと思います。まず、障がい関係で、綿貫委員いかがでしょうか。

○綿貫委員 綿貫です。よろしくお願いたします。資料1-1の16ページの障がい福祉啓発推進事業ですが、障害者差別解消法ができて、いろいろな啓蒙啓発が進んできていると思います。それと同時に障害者虐待防止法も既に進めていただいている、様々な学習の機会等をつくっていただいております。その啓蒙啓発の部分として、信州あい

サポート運動推進事業を何年か前から進めていただいています。また、障害者差別解消法につきましても、まずは障がい者理解が一番課題となってきたと思いますので、信州あいサポート運動と一緒に連動した形で進めていくと啓蒙啓発にも良いと思います。信州あいサポート運動の今までの実績と評価を教えてくださいたいと思います。

○中島委員長 資料1-1の16ページの、事業名30番、障がい福祉啓発推進事業費の事業内容2と3を中心にとということよろしいですか。ではお願いします。

○岸田障がい者支援課長 障がい者支援課長の岸田でございます。委員からご質問いただきましたとおり、4月から障害者差別解消法が施行になっております。それから障がい者の虐待防止については既に法律が施行されておりましたが、障がい者支援課には虐待防止センターという形で専属の職員を配置し、それから障害者差別解消についてもこの4月から専属の職員を配置したところでございます。

信州あいサポート運動については、ちょうど今の時点で約2年半、運動を始めてから経っていますが、まず事業の実績評価というお話ですが、あいサポーターはいわゆる障がい特性や障がいに対して理解をしていただいて、ちょっとしたサポートを障がい者にさせていただく県民運動として進めています。

あいサポーターの方は、原則としてあいサポーターの研修等を受けていただいて、本日私もバッチをしています。研修等を受けるとあいサポートのバッチを差し上げています。あいサポーターになっていただいた方は現在33,000人を超えています。それからサポーターになっていただく企業については2回認定をしております。49の企業にサポーター企業になっていただいています。これから新しい企業の認定も、今、申請が出てきていますので、もうしばらくしてやっていこうと思っています。

従いまして、かなりの県民の方にこの事業のサポーターになっていただくという形にはなっていますが、認知度等は昨年調べてみましたが、全ての県民の方があいサポート運動をご承知かという、認知度がまだ低いということもありますので、いろいろな場面を捉えて周知していきたいと思っています。

また、信州あいサポート運動は、サポーターの中で中核的にやっていただく方を昨年60人近く養成しまして、その方々を中心に、今年はそれぞれの地域であいサポートの研修などをご自分で企画していただいて、その中で障害者差別解消法のいわゆる一般的な研修とまではいかないのですが、概念の説明とポイント、また、手話言語条例も施行になりましたので、簡単なミニ手話講座をやっていただくという企画を今進めております。これを今年度展開して、より障がい者の差別や、障がい者理解を深めて差別それから虐待の防止を含めてこのあいサポート運動の中で積極的に取り入れて進めていきたいと思っています。

○綿貫委員 ありがとうございます。そのように一緒に進めていただけると進めやすいと思いますし、理解が深まると思いますのでお願いします。

それと啓蒙啓発の部分はそのように進めていただければと思いますが、障害者差別解

消法や虐待防止法について、このごろは非常に多様な障がい特性を持って生きづらさを感じていらっしゃる、特に発達障がいの方等が非常に増えてきている中で、その障がい特性を深く理解して進めていただきたいと思います。一方的な思い込みでの対話は非常に危険が伴いますし、その生きづらさという部分で、単に表面のみの課題解決では大変難しいと思いますので、障がい理解の専門性を持った対応をぜひしていただきたいと思います。

○中島委員長 それについて岸田課長から何かありますか。

○岸田障がい者支援課長 多様な障がいということで、委員からは特に発達障がいのお話がありました。障がい者、特に発達障がいも含めていろいろな支援、地域の支援、それから相談については、各圏域に障がい者総合支援センターがございます。そちらで市町村の相談対応ができますし、それから県もより専門的な立場から、例えば療育コーディネーターなどを配置して対応しているところでございます。

専門的な職員の配置と、それから研修などを通じてよりレベルアップを図る、特に発達障がいについては健康福祉部保健・疾病対策課とも連携しながら、今、おっしゃられた課題もありますが、そこに対応すべく進めているところでございます。

○綿貫委員 ありがとうございます。

○中島委員長 よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。矢野委員さん。

○矢野委員 お願いいたします。質問ではありませんが、私どもNPO法人すわ子ども文化ステーションの事業としてやっております「チャイルドライン」ですが、昨年度「長野県チャイルドライン推進協議会」が信州協働大賞をいただきまして、本当に10何年やってきた地道な活動が認められたなど、私たちもすごくうれしく思っています。県民文化部子ども・家庭課か次世代サポート課が私たちチャイルドラインに関わっていただいていると思いますが、佐久、上田、長野、諏訪の4団体がチャイルドラインで直接子どもたちの声を聞く事業をやっております、月曜日からほとんど日曜日まで子どもたちの声を聞いております。こういう大賞をいただいたということで、私たちもとても力づけられていますが、何分にも子どものことというのは、お金が入ってくるところがなくて、県から補助をいただいてとても助かっています。しかし、年々減ってきて、ここ2～3年は現状維持でやっています、4団体に増えたということもあり、子どもたちのためにも県の予算も大変だろうとは思いますが、これからもぜひご支援いただきたいとこの場をお借りしてお願いしたいと思いましたが、一言申し上げました。

○中島委員長 要望ということでよろしいですか。

○矢野委員 はい。ぜひ今後ともよろしくお願いします。

○中島委員長 それについては県から何かありますか。

○青木次世代サポート課長 次世代サポート課長の青木でございます。先月も県のチャイルドラインの県の協議会でお話をさせていただいております。

○矢野委員 すみません、その時、私、欠席しておりますして申しわけありません。審議会

の委員の皆さんにもこういう活動があるということを知っていただきたいと思ひまして、発言させていただきました。

○中島委員長 子どものことが出ましたので保育の話もありますので、海野委員いかがでしょうか。

○海野委員 海野です。保育のことで委員長より何かということですが、その前に、資料1-1の2ページの重点事項の「子育て先進県」の実現、県の推計値を上回る出生数を目指してということで、産科・小児科医療の提供体制の整備と子育て支援体制の充実と書かれていますが、産科・小児科といった医療と子育て支援の体制というのは、何か2つ別系統のような感じを受けております。フィンランドの「ネウボラ」という子育て支援制度では、妊娠から出産つまり子育ての初期に、同じところにさまざまな方々がいて相談できるという資料を読みましたが、そこに当然産科医の方もいらっしゃるし、助産師の方もいらっしゃる、保健師の方もいらっしゃる、保育士の方もいらっしゃるという、そこに行くと常に支援体制が整えられているということだそうです。

現状はどうしても妊娠がわかたら医療機関へ行って、そして今度は母子手帳をもらいに役所へ行って、お母さんが行くところが何か所もあって、悩み事を何回も何回も言わなければいけない。そのうち、お母さんが言うのを面倒になって、中には行くのももう面倒くさいということがあるものですから、ここの体制を一つにしていく、なかなか難しいとは思いますが、そんなことができればと思います。質問ではなくて要望ですが、ぜひそういった体制づくりも進めていただければと思っております。

保育についてですが、資料1-2については、昨年、長野県保育園連盟でも県にお話させていただいて、それをしっかり実現していただいています。1-2の7ページの保育士修学資金貸付等事業費ですが、特に保育士修学資金貸付事業、昔はあったと思いますが、いつの間にか無くなっていました。保育士さんを目指して養成校を出られる方がいらっしゃいますが、皆さん奨学金を受けていて、結構借金を抱えています。それで働き口として長野県は公立の保育園が多いものですから、正規の枠がかなり少なくてほとんどの方が嘱託となり、5年、8年で切られて、賃金も上がらないという状況の中で借金を抱えているとなると、なかなか保育現場に就職を決めるということができなくなっているものですから、こういった事業、ぜひたくさん宣伝をしていただいて、多くの方々が保育現場に来ていただけるようにしていただければと思います。

そこで、この貸付等事業費を予算化されていますが、どこでPRをしていくのか、学生さんはこの事業があることをどの機会で見ることができるとかということをお伺いしたいと思います。

○中島委員長 県からお願いします。

○草間こども・家庭課長 こども・家庭課長の草間でございます。今、委員からお話ございましたこの事業につきましては今年度から新規事業として実施してまいりたいと考えております。

この資金貸付事業の予算については、ここにあります5億6,700万円のうち、おおむね1億3,000万円程度を使う予定と考えております。実際には動き出すのはこれからで、厚生労働省は本年度から事業実施ということですが、まだ正式な実施要項というのはこれから出てきます。これについては保健福祉事務所、あるいは県のホームページ等も含めまして周知を図っていくとともに、保育連盟さんにもご協力をいただきながら周知を図って、できるだけ多くの方に借りていただく形にしたいと考えております。

今、借金というお話がございましたけれども、これは返還免除型というシステムになっておりまして、養成施設の卒業1年以内に県内の保育所に勤務をされた場合、5年間継続して勤務をすれば返還免除という形になってまいりますので、そういった点もぜひPRしていきたいと考えています。

○中島委員長 よろしいですか。

○海野委員 ぜひ、よろしく願いいたします。あと同じ資料1-2、少し戻りますが、6ページの子育て支援員認定研修事業費も予算化されています。私の立場で言うと、ぜひ保育士さんをとということですが、どうしても保育士さんが不足していますし、あとの園でも昨年からお願ひしていますが、60歳で定年退職をされた方、育児経験があり今まで社会で働いて活躍されていた方が園に来て、保育士資格はないんですけども、給食の配膳の手伝いをしていただいたりとか、掃除をちょっとやっていただいたりということで、保育士もたいへん助かっていまして、そういった方々も緑色の冊子（長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略）の64歳から74歳まで生産人口割合を引き上げていくことになると思います。

ぜひ、そういった方々の活躍の場としてもこの制度をうまく利用していただいて、若い方は保育士資格をとっていただく支援方法でいいと思いますが、60歳以降の方はこういった形での関わりというのが施設側にとっても大変ありがたいですし、働かれる方も、「こんなに小さい子と毎日いられて幸せです」なんて、ニコニコされて来てくださるものですから、そんなところも含めて総合的にこの事業を推進していただければと思います。よろしく願いいたします。

○中島委員長 県はいかがですか。

○草間こども・家庭課長 この子育て支援員認定研修事業につきましても今年度新たに、国も本年度から実施をするものですが、今、この研修制度は委託で実施をしたいと思っております。これから事業者を認定していきたいと思っております。手続的には6月の下旬にプロポーザルにより業者を決定しまして、夏ぐらいから子ども支援員のための認定研修を始めて、9月頃までにはまず1回目の研修を修了して、10月頃からは認定をしながら、子育て支援員として認定された皆さんにつきましても、いろいろ保育の場で活躍していただいて、今、お話がありました保育士の方の負担軽減といった観点からも役立っていただくように考えているところです。

○唐木委員 よろしいですか。市町村の立場でぜひご理解をいただきたいですし、現状を

承知していただきたいという思いであります。

保育士の関係、確かに本当に保育士不足で悩んでおります。賃金が上がっても上がっても取り合いになる、その原因は、一つには、先ほどお話がありましたけれども、長野県の場合は公立の保育園が多いものですから、全て正規の職員でまかないきれないという悩みがあります。当村の場合も正規45人、人数はその倍以上という、こういう100数十人の体制でないと保育は成り立っていかないという状況の中で、全部正規にすれば、かなり確保はできるのかなと思っていますけれども、そうすれば町村財政はどうにもなりません。破綻してしまいます。

そういった実態がありますので、できるだけ総合的な分野で正規を増やしていく、そういう県の指導、財政的な支援を、本当に県も厳しい部分がありますので、すぐというわけではありませんけれども、そんな状況があるということです。それと同時に、発達障がいのお話も出ましたが、発達障がい児、なぜ多くなったのかなという思いでいます。そういう皆さんには必ず1対1保育をせざるを得ないところがあります。その1対1保育の人員というのが、常に20人ぐらいを確保しておかないと保育が成り立っていかないという、そういう市町村現場の実態に悩まされておりますので、その辺をご理解いただきながら、実態調査をしていただきながら、どうすれば子育て支援ができるのかなという、そんな分野にまで踏み込んで検討・研究していただければありがたいと思います。

県で、人口定着・確かな暮らし実現総合戦略ができております、市町村でもこれをつくっています。出生率を上げるという、この部分に本当に悩んでいるところであります。どうしたらいいのだろうか、数字だけはつくりましたけれども、実践していくには大変な状況が生まれているところであります。どうしても、子育てと仕事の両立ができない限り、これは無理だと私は思っております。従いまして、企業の皆さんへの理解というもの、これは市町村にもお願いしていかなければなりませんけれども、県でそこへ力を入れていただきたいという、これはお願いであります。どうしても一時休暇等々、今、企業は厳しいものですから、その辺をしっかりと解決しないと出生率というのは伸びていかないだろうなと思っております。市町村もそんな悩みを抱えておりますので、お願いしたいと思えます。

- 中島委員長 県から何かありますか。受け承るということによろしいですか。高齢者関係、介護関係が出ていないので、もしこの場でご発言されたい方がいらっしゃれば、どなたかよろしいですか。
- 高橋委員 今の資料1-1の2ページの枠の中に「子育て先進県」の実現という見出しがあります。先ほども出ましたけれども、今、保育園へあちこち顔を出しますと、おじいちゃん先生、リタイヤされた方が無報酬で喜んでその保育園に行って竹馬を直したり、いろいろな雑用をただでやってあげたり、そうしたら子どもがおじいちゃん先生にもう群がってくる、すばらしい光景が見られます。その方々は「決して報酬が欲しくてやっ

ているのでない。ただ役に立てばいいと思って来ているんだ」とおっしゃっています。県としては、保育園、幼稚園におじいちゃん先生、またはおばあちゃん先生でもいいですが、そのような登用は考えていないでしょうか。

○草間こども・家庭課長 先ほども話がありましたけれども、長野県の場合、公立が約4分の3という事情があり、市町村立という形になっておりますので、考え方とすれば、それぞれの市町村の立場やお考え、また、民間についてもそれぞれの法人のお考えということかなと思っています。

○高橋委員 市町村の関係だと思いますが、県からこうしてくださいとか、そういうことは。

○海野委員 新しい法律ができて、保育の実施主体は市町村になりました、27年の4月から。ですので、市町村がどうするか、首長さんがどうお考えになるのかというところだと思います。

○唐木委員 なかなかいい発想だと思いますけれども、現場を預かる私どもとしますと、保育をしていくのが精いっぱいという状況です。これはうちの村の状況だと思いますけれども。

子どもを受け入れる部分、保育士を確保する部分、この両方にエネルギーを使い切っていますので、なかなか新たな展開が見えてこないというのが実態です。何しろ待機児童を出さないというこの部分に力を入れていかざるを得ません。

うちの村は、かなり子どもの数が増えているものですから、そういう実態がありますので、できればそういったところに力を入れていきたいなと思っていますけれども、なかなか手が回らないというのが実情であります。

○高橋委員 ありがとうございます。

○矢野委員 茅野市がもう何年前から、おじいちゃんというか、60歳以上の方を積極的に、何という資格でやっていらっしゃるのか、多少のお金も出ていると思いますが、先ほどおっしゃられたようにただ施設を補修するとかということではなくて、子どもたちと関わるということを本当にたくさんやっていらっしゃる、すごくいい実績を上げていると聞いています。今年、諏訪市もそんな方を募集したという話を漏れ聞いておりますので、ぜひ高齢の方たち、本当に報酬云々ではなく、そういう小さいお子さんに関わりたいと思っていらっしゃる男性の方も結構いらっしゃる、私の周りにもいらっしゃって、その方は今回応募しましたが、どうもだめだったみたいです。ぜひそういう方を一人でも多く保育園などにも入れていただけるとすごく活気づく、子どもたちにとってもすごくいいことではないかなと思います。

○中島委員長 市町村が工夫することについての仕組みづくりに大学などを加えてもらえれば、促進していくことは可能だと思いますので、ここだけでなく、もう少し議論していてもいいと思います。

時間の関係がありますので、次の議題に移りたいと思います。

ウ 長野県子どもの貧困対策推進計画の策定について

- 中島委員長 次に議題ウ「長野県子どもの貧困対策推進計画の策定について」に入ります。本計画は平成27年度末に策定されましたが、本日はその内容を担当幹事から説明していただきます。資料はお手元の資料3です。それではお願いします。

資料3の説明

- 中島委員長 この資料本文は後で説明があるのでしょうか。
- 草間こども・家庭課長 本文の中身の概要を資料3で説明させていただいたということです。
- 中島委員長 そういことですね。それとこの厚い長野県子どもの貧困対策推進計画と、長野県ひとり親家庭実態調査、長野県子どもの声アンケート結果も含まれますか。
- 草間こども・家庭課長 実態調査につきましては、この貧困対策推進計画の中にも、主なポイントとして載せさせていただいております。
- 中島委員長 わかりました。ただいま担当幹事から説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。
- 矢野委員 お願いします。最後の推進体制のところ、長野県将来世代応援県民会議（仮称）の創設とありますが、長野県子ども・子育て応援県民会議、私も一員ですが、その会議とこの会議は全く別のもののでしょうか。そういう会議がいろいろ出てきて、やっていることはみんな違うのかと言われるのではないかと思いますので、どういった会議か質問させていただきました。
子ども・子育て応援会議はもう何年も前からあって、子育てパスポートとかそういったものとかいろいろやっています。それとこの会議はどのように関わらうのか、全く別物なのかというのを教えていただきたいと思います。
- 中島委員長 それについてはいかがでしょうか。
- 青木次世代サポート課長 次世代サポート課長の青木でございます。委員からご質問ありました、この「長野県子ども・子育て応援県民会議」の事務局は次世代サポート課で担当しております。今、説明がありました、「将来世代応援県民会議」（仮称）をつくっていきたいということですが、子育てに関係する県民会議をいくつもつくっても意味がございませんので、子ども・子育て応援県民会議が将来世代応援県民会議の一つの土台になるようなことを、考えております。まだ計画段階でございますので具体的には申し上げられませんが、団体がいくつも乱立することは避けたいと思っております。
- 矢野委員 お願いいたします。
- 中島委員長 社会的養護のことも出ていますので、鎌原委員いかがでしょうか。

○鎌原委員 鎌原です。よろしくお願いいたします。社会的養護ということで、背景の中に、県内のひとり親家庭、社会的養護にある児童ということでここにも書かれていますが、やはり自立していく中で、保護者の方にバックアップしていただけないお子さんが社会的養護の施設では大変多いということで、資料1-2に戻りますが、予算の概要の中に、こども・家庭課所管の子ども未来支援基金事業費、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業費という、この2つの事業を立ち上げていただいて、我々心強く思っています。

よくいわれる貧困の連鎖というのは、施設でお預かりしているお子さんに往々にしてありますが、大学へ進学したいけれども、施設からという資金面で諦める子どもが今まで多くいました。そういったイメージの中から施設で暮らしている子どもたち、アンケート結果を見ていただければおわかりになるかと思いますが、大学進学よりは短大・専門学校のほうが多い。何が心配かといったら、お金ですというアンケート結果が出ています。

そこで、今回この新しい事業を立ち上げていただいてバックアップしていただけるというのは、やはり大変ありがたいことで、子どもたちにも大学進学という光が見えてくるのかなということで、我々も施設の職員はほとんどボランティア的な部分で、施設を出た子どもたちのアフターケア・応援をしてきていますが、ぜひとも、アフターケアにも県で力を入れていただいて、この新規事業を生きたものにしていただければありがたいと思っています。

ちなみに平成27年度末で、長野県内15カ所の児童養護施設で、30数名の子どもたちが高校を出て社会自立をしております。その中で4～5名ですね、大学・専門学校・短期大学へ進学した子どもたちは、全国平均からするとかなり低い状態にあります。こういった事業を活用して進学にも力を入れていかなければいけないと考えております。現状をお話しながらお願いも含めてですが、よろしくお願いいたしますと思います。

○中島委員長 県で何かありますでしょうか。

○草間こども・家庭課長 私どもも、子どもの声アンケートをとらせていただく中で、また内容をご覧いただければと思いますが、実際に進学をしたいけれどもなかなかお金の面で難しいと思っているお子さんが結構いらっしゃるということがございます。実際、貧困の連鎖を断ち切るためには、やはり生活の支援ですとか経済的な支援というものが大事かなというお話の中で、今お話がございました児童養護施設を退所するお子さんたちに対しても、自立を速やかに進めるため、これも返還免除型ですけれども、そういう貸付けといった事業も立ち上げさせていただきましたので、積極的に進めていきたいと考えております。

エ スクールソーシャルワーカー活用事業について

- 中島委員長 それでは次の議題に入ります。議題エ「スクールソーシャルワーカー活用事業について」に入ります。担当幹事から説明をお願いします。

資料4の説明

- 中島委員長 ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。これには社会福祉士会が関係しています。
- 萱津委員 長野大学の萱津と申します。スクールソーシャルワーカーに福祉専門職を登用していただくということで、社会福祉士会としても会員の活躍する場が広がりますし、社会福祉士という専門職を活用していただけるということはとてもありがたいことだと思っています。

あわせて児童虐待とかDVの電話相談に関わらせていただいている中で、貧困については学校での給食費の滞納などでとても把握しやすいですけれども、そこは、どちらかという親の責任になってしまっていて、どこにつなげていったらよいか先生たちがわからないということがあります。また、フードバンクが立ち上がった中で見えてきているのは、やはり生活保護を受ける前のひとり親家庭の貧困の中には、もう明日食べる物がないというSOSが出てきているということを考えると、長野県の貧困も、親の貧困が子どもの貧困になっていくことを考えると、もう無視できない状態になってきます。その背景には、親が精神疾患を持っていたり、それから認知症のおじいちゃん、おばあちゃんの介護をしたりとか、問題が多様化しています。そこで問題を把握しやすい学校と連携して、子どもの様子から、見えてこない家庭の中を把握していこうというのと、ここに書いてあるようにアウトリーチ、つまりスクールソーシャルワーカーが学校に出向いていく、できるだけ学校の先生から情報を得てつなげていく、待っているのではなくて。その活動の支援をしていただけるというのは、子どもが人には言えないけれども、保護者の方も先生には言えないけれども言える、もしかしたらスクールソーシャルワーカーには言える、第三者だから言えるということができるとは思っています。専門職がここでどうやって動くかによって、将来、もっと増やしていただけるかどうかにつながっていきますので、できれば社会福祉士会で研鑽を積んでいる専門職を活用していただいて、子どもを突破口にその家庭が抱えているいろいろな問題を、吸い上げる一つの機関としてつなげていただけるとありがたいと思います。

また、電話相談をしていると、いろいろなところに保護者が電話をかけまくっているというケースもありますので、学校でいろいろなところにつなげてくれる人がいるということを、もっと保護者や教員にしっかり伝えていただけるとありがたいと思います。

このところは全ての福祉の問題につながっていきますので、一つの重要な活用の方としてぜひ拡大していただければと思います。保育園から小学校に上がって中学校に上がってという、学齢期の子どもたちの問題を吸い上げていく場がとても大事ではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 原参事兼心の支援課長 ありがとうございます。本年度のスクールソーシャルワーカー拡大に当たって、社会福祉士会の皆様に大変ご協力いただきました。ありがとうございました。

先生からもお話ありましたように、子どものかかえる課題のうち、学校でわかる部分がやはりかなりあると思います。そこに対してスクールソーシャルワーカーがどういう支援をしてくれるのかということが、教員も、それから保護者の方もわかると非常にスムーズに進んでいくと思います。

スクールソーシャルワーカーを活用した経験のある学校は「その次も」ということになりませんが、スクールソーシャルワーカー事業についてはまだまだ周知を図っていかねばいけないと思います。

それから教員や学校がそのスクールソーシャルワーカーとどう関わっていくかという視点も大切で、福祉の専門家をお願いと丸投げしてしまえば、それではだめでしょうし、学校は学校でできること、そしてスクールソーシャルワーカーができる専門的な支援とを協働しながらやっていくということが必要になってきます。

同じように協働というのは、県、市町村、福祉担当とどうスクールソーシャルワーカーが連携するか、それによって、その家庭、子どもの環境の改善の質が変わってくると思います。これからという部分もあろうかと思っておりますので、ぜひまたご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

オ 長野県手話言語条例について

- 中島委員長 それでは次の議題に移ります。次は議題オ「長野県手話言語条例について」に入ります。

当条例については前回もご議論いただき、この3月に条例が施行されております。本日は条例の内容及び施策について説明していただきます。資料はお手元の資料5です。それでは担当幹事、よろしくお願いいたします。

資料5の説明

- 中島委員長 ありがとうございます。ただいま担当幹事から説明していただきました。この件について何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。特にございませんか。前回も議論しましたので、これについてはよろしいですか。ご

質問がありませんので、時間が遅れていることもありますので、次に移ります。

カ 信州パーキング・パーミット制度について

- 中島委員長 それでは、議題カ「信州パーキング・パーミット制度について」に入ります。こちらでも前回ご議論いただき、この4月から制度がスタートしました。担当幹事から説明をお願いいたします。

パンフレット・資料説明

- 中島委員長 ただいま担当幹事からご説明をいただきました。この件について、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。
車いすの人でしたら、この図では駐車スペースが青色になっていますが、路面にペンキなどが塗ってあるということですか。
- 滝沢地域福祉課長 基本的にはそういうことです。そこに看板を立てたりとか、あるいはカラーコーンにこの案内表示を張りつけるような形になっておりますので、それをご覧いただければ状況がわかります。県庁の正面にも両方ともございますので、もしよろしければお帰りの際にご覧いただければと思います。
- 中島委員長 では帰りに見ていきます。いかがでしょうか、これも前回だいたいご議論いただいたかと思います。特段ご意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

キ 平成28年度地域医療介護総合確保基金事業（介護分）について

- 中島委員長 続きまして議題キ「平成28年度地域医療介護総合確保基金事業（介護分）について」に入ります。では担当幹事からの説明をお願いいたします。

資料6の説明

- 中島委員長 ありがとうございます。ただいま担当幹事からご説明をいただきました。この件についてご意見、ご質問等ありますでしょうか。
- 腰原委員 消費税増税分を活用して昨年からのいろいろな整備をしていただいていますけれども、その中で、特に介護人材・福祉人材の確保というのを私どもも大きなテーマとしていろいろな手立てを講じていますが、なかなかこれがうまくいかない状況です。
例えば、今年は漫画チックなパンフレットを中学生・高校生の皆さんに配布したり、いろいろな形でやっています。その中で、一番やっぱり残念に思っていますことが、これから力を入れていっていただきたいことは、進路指導の先生方に、やはり福祉職を目

指すお子さんたちがいる場合は理解を示していただく、そういう姿勢も、なかなか状況が厳しい部分はありますけれども、子どもさんたちのことを思いながら、故にちょっとというような先生もおられるようでございまして、実際、あちこちからそういう声が聞こえてきます。極端にいうと、4Kみたいな職場の一つだからちょっと考えたほうがいいよとか、非常に残念なことですけれども、そういうことで、せっかく夢と希望を持って福祉職に就きたいという人が減ってしまうというようなこともございますので、ぜひ県におかれましても、教育委員会と健康福祉部と懇談の場、あるいはそういった会議を設けていただきたいと思います。もう既に2025年問題で8,000名前後の人材が足りないという数字がはっきり出ておりますので、これは喫緊の課題ではないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

○中島委員長 どなたか説明をお願いします。

○滝沢地域福祉課長 地域福祉課からご説明をさせていただきたいと思っております。腰原委員がおっしゃったとおり、この介護人材の確保は非常に重要かつ緊急な課題だと認識しております。特に若い方に将来の進路としてこの介護の仕事を選んでいただくということで、私どもいろいろ取り組んでいるわけですけれども、実際、県内の介護福祉士の養成学校、養成施設の状況を見ても、入学者の定数を確保するのなかなか難しい状況が続いております。

その中で、腰原委員からご提言ありましたように、やはり学校現場での啓発ということも非常に重要と考えておまして、県教育委員会とも連携をとりながら、具体的には進路指導の担当の先生方がお集まりになる、キャリア教育担当者研究協議会という会議に担当が参加をして、いろいろご説明をしたりとか、そういったことも引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

2025年に向けて、本当にありとあらゆることをやって確保していくということが必要だと思っておりますので、今後とも取り組んでまいりたいと思っておりますので、いろいろご協力をお願いできればと思っております。

○中島委員長 よろしいでしょうか。そのほか高齢者関係の委員でご質問等があれば。

○小林委員 県介護支援専門員協会の小林です。よろしくお願ひいたします。

今、ご説明がありましたけれども、介護施設の整備等で多くの基金が設定されています。よくニュース等でも施設は整備されていたり立ち上がったたりしていますが、今のお話のように介護人材が少ないことによって、施設はあるけれども空き部屋が多いですとか、そういった状況もあります。実際に施設を整備したけれども、そこで予算を使っているにもかかわらず活用されていないという実態があると、先ほどお話もあったように消費税の増税分を活用してやっている事業ですので、ぜひ整備した後の活用であるとか、それをどのように活用していくのかといったところもきちんと見極めていただきたいのが一つ。

それから、人材育成のお話もありましたけれども、最近、介護者不足から来るものな

のか、高齢者の虐待ですとか施設の見えない中での虐待という問題が出てきています。そういった部分も含めまして、その整備した施設に限らずですが、施設の中でも、密室の中で行われているような部分につきましてもぜひ実態を把握していただくことが必要ではないかと思います。

介護人材の育成のお話も先ほど出て、どうしても介護人材育成というと学生さんが対象で、学生さんをできるだけ介護事業へということで、そちらに力を入れられていくということも今までの経緯の中でもあったかと思いますが、高齢者というか、先ほど保育でもお話が出てきていましたけれども、元気な高齢者であるとか、仕事を辞められて、まだ力がある方たちというのも、たくさんおられると思います。介護不足のところにおいてそういった方たちの力を活用していくというのも一つの方法ではないかと思いますので、介護人材の育成をしていく中でも、学生さんだけではなく、地域の方たちへの指導であるとか、包括ケアをしていく中での何か対策ですとか、そういったところも一緒に考えていっていただければと思います。

○中島委員長 それについてはいかがでしょうか。

○井上介護支援課長 委員さんから合計3点お話いただきましたので、順番にお話させていただきます。

まず施設の関係で、なかなか職員が確保できないというお話がありました。県でも、毎年1月に一回、特別養護老人ホームについて調査をしまして、今年1月の調査では3施設26床分が動いていないという状況でした。開設初年度は利用者自体がまだ少なく徐々に増えてくるという部分もありますが、そうではなくて、確かに人材を確保しないとなかなか業務ができないというお話はありますので、人材確保の部分はしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、2番目の虐待の関係ですが、これにつきましても、国が全国的に調査をしておりますので、それにあわせて県でも県内の実態を調査しています。平成26年度の状況ですと、養護者による虐待が351件、施設の従業者による虐待というのが5件ということで、全体では356件という状況になってございます。

この数字はここ数年で見ると、少しずつですが増えている状況にあると思っております。原因としましては、当然、虐待に対する周知がしっかりして、市町村のその相談体制・窓口がしっかりしてくると逆に増えてくるという面もあることはありますが、少なくとも、その状態が良いとは当然思っていないで、虐待防止に向けてはいろいろ取り組んでいます。

大きくは3つの項目で取り組んでいかなければいけないと思っております。1つは未然防止、2つ目は早期発見、3つ目は迅速かつ適切な対応です。未然防止については、やはり住民の方もそうですし、施設の従業者の方に対してはその啓発、もしくは教育、こういったものをやっていく。早期発見については地域包括支援センターが窓口になったり、市町村が第一次的に窓口にはなっておりますので、そういうところの体制

をしっかりと。あと、対応としましてはやはり連絡が来たときに市町村も当然動いていただきますけれども、県も一緒に動いて虐待を減らしていこうという形では取り組んでいきたいと思っております。3番目に、高齢者の方を介助する側といたしますか、支援する側という話もありまして、これについても、確かにおっしゃるとおりだと思っております、一つの方法といたしますか、やり方として、新しい総合事業と言っていますけれども、27年度の制度改正によって、今まで介護予防をやった通所介護、訪問介護が今度は地域支援事業に移ってきております。その動きの中で、ある大学教授も説明会で言っていました、単純に介護を受ける側という形だけで参加するのではなくて、実はその前のまだ元気なときから、逆に介護をする、応援する側から参加をしていき、将来必要になったときには介護を受けるという形で、ある意味、地域づくりといった観点で進めないとこの新しい総合事業というものもうまく進んでいかないという話もあります。実際には各市町村でこの制度をつくっていくこととなりますが、そういった元気な高齢者の方が参加できるようなメリットも考えていく必要がありますので、そういった形で参加をしていただきたいと思います。以上です。

- 中島委員長 よろしいですか。
- 小林委員 ありがとうございます。
- 中島委員長 時間の関係で、あとお一人をお願いします。
- 杉本委員 杉本と申します。ちょうど総合事業のお話がありましたので、関連してですが、やはり地域包括ケアとか、そういった総合事業、本来目指す中身の濃い内容に入っていく手前のところで、例えば今年度もいくつかの市町村で移行していますが、非常に事務手続であるとか、混乱が多いと思うんですね。来年度は本当に多くの市町村が移行する中で、来年度も同じ混乱を招くことは本当に悪循環になりますので、もっと内容の充実時間に時間を割ける形で取り組みができればいいと感じています。

例えば昨年度または今年度に移行した経過がある自治体の経験であるとか、混乱といえますか、課題となったポイントを今後、移行していく自治体にうまく伝えていく、そういった仲介や調整を県でしていただくと、非常にスムーズになり、もっと内容の充実に力を割けるのかなということを強く感じましたので、お願いします。

- 井上介護支援課長 今のお話ですが、昨年度、御代田町が県内で初めて新しい総合事業に移行をしまして、実は御代田町に各市町村からいろいろ問い合わせがありまして、御代田町でも結構、その対応に大変だといった話もありました。昨年10月ですか、御代田町に御協力いただき、移行の具体的な取組の研修会を行いました。県内の全市町村に参加していただいて、御代田町から具体的にこの時期にこういう作業をやって、こうやって移行しましたという話をしていただきまして、それで具体的な情報を提供させていただきました。

今年に入っても4月の担当者会議で、今度は佐久市から、実際にこういう作業をやっていますというフローをいただきまして、それを全市町村に配布しました。基本的には

市町村が判断して進めていただくことですが、どのようなスケジュールで進められますかというのを県にいただいて、それで進めていこうと考えています。制度的には29年度までにスタート、移行となっていますが、29年度になると第7期の計画もそろそろ作らなければいけないとか、忙しい時期になりますので、会議でもお願いして、できるだけ今年度中にみんな移行しましょうといった話をして、進めているということでございます。

- 中島委員長 よろしいですか、何かございますか。
- 杉本委員 その後、2018年度改定もあると。
- 井上介護支援課長 そうです。

ク 保育所審査部会の設置及び運営について

- 中島委員長 では最後の議題になります、クの「保育所審査部会の設置及び運営について」にまいります。担当幹事から説明をお願いいたします。

資料7の説明

- 中島委員長 ありがとうございます。ただいまの担当幹事からのご説明につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。
- 海野委員 短く言います。認定こども園を設置する場合に、認定こども園の認可の審議委員会があったと思いますが、それとの整合性、兼ね合いはどうでしょうか。
- 草間こども・家庭課長 認定こども園につきましては、条例の幼保連携型認定こども園審議会でご議論いただいて、そこで設置という形ですが、こちらは保育所についてということですが。
- 海野委員 認定こども園、幼稚園、保育所とそれぞれ施設がありますが、それぞれ別のところで審査するとなると、長野県内の幼児期の子育ての保育、教育に関する施策というか、それが一つのところになかなかかなりにくいと思います。できれば一本化なりしていただいたほうがいいと思います。あまりこの回数もないだろうということを踏まえた上でなんですけれども、どうでしょうか。
- 草間こども・家庭課長 先ほど申し上げました保育所については、今後出てくる可能性というのは今の時点ではあまりないわけですが、今、委員からお話があったので、私どもの内部でも検討させていただければと思います。
- 海野委員 お願いいたします。以上です。
- 中島委員長 ありがとうございます。本日本日予定した会議事項は以上です。
時間が来ていますが、まだご発言をされていない委員で、ご意見あれば、お願いしたいと思います。
- 竹重委員 竹重と申します。阿部知事さんが子育てに力を入れていただき、予算でも大

分、子どもに対する予算が入っていて、ありがたいことだと思いました。

子育てについて、子どもは宝ですし、社会全体で育てるものだと思いますが、子育てというのはやはり思いどおりにいかなくて、手間ひまがかかるし、気持ちにゆとりがないと虐待にもつながることが起きてしまうと思いますので、今も出ていましたけれども、子どもの年齢ごとに家族を応援するいろいろなことが続けて行えれば良いと思います。

そこで、まずは最初の段階で、新生児フォローですね、そこをまずきちんとやっていただければと思います。10カ月お母さんが頑張って、そして子どもが生まれて、喜んで子育てを始めたところが、思いどおりに行かなくてうつ病になってしまったお母さんもいらっしゃいますし、そこでつまずくと将来長い時間マイナスのイメージがつきまとうてしまうと思いますので、まず新生児フォロー、大変そうな人は二度でも三度でも手間をかけていただきたいと思います。子育ては大変だけれども楽しみもあるし、生きがいも得られるんだということを、最初のときに、お母さん、お父さんに教えていただくと、力がわいてくると思いますので、その点もよろしくお願いします。

- 大口委員 大口と申します。私、障がい分野ですが、長野県独自の施策がありまして、小さい頃から保育園、小学校、高校では、療育コーディネーターとか、それから発達障がいサポートマネージャーとか、あと就労に関しましてはOJTとか短期トレーニングで障がいを持っている方たちの就職がスムーズに行われるようにということで、いろいろな施策があるということは、本当にありがたいと思います。

小さい頃から切れ目なく継続して支援して、社会に出て活躍していただけるというところではすごくありがたい、つながっていく施策があると思います。ただし、縦横連携というところだと思いますが、県におかれましては、その横の関係の連携というところが、できているとは思いますが、またさらに深めていただければありがたいと感じました。

人材育成、人材不足というところは、どこの分野でも本当に困っておりまして、障がい分野はもちろん、介護分野、それから保育分野もそうですが、今ある制度とか取り組み、こちら辺も何かうまく絡めながらといいますか、やっていけるといいのかなと感じました。スクールソーシャルワーカーですと、要保護児童対策地域協議会というのがあると思います。ここがどこまで機能しているのか検証していただいて、そして、うまく地域をつなぐ、人と学校をつなぐ人が連携できるとさらにいいだろうなと思いますし、保育士不足、市町村はもう加配が増えて大変だということでは、県でやっている療育コーディネーターとか、そんなところで、保育士さんの力をつけていただく中で、1対1でないような、そんな取り組みといいますか、質を上げていただくことができればいいかなとか、いろいろ今ある施策をいかにうまく連携しながら、新しい施策と一緒に絡めてやっていくということが大事なのかなと感じました。

- 中島委員長 ありがとうございます。今日、各委員から出た意見を施策にうまく取り込んでいただければと思います。

すみません、時間が5分ほど超過してしまいました。進行の不便、申しわけありません。

本日予定した議題は以上です。進行を事務局にお返しいたします。

4 閉 会